

ワーキンググループの設置について

1 目的

平成20年12月に開催した獣医事審議会第1回計画部会において、今後新たな『獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針』を検討していく上で、獣医療分野ごとの作業部会を設置し、具体的に議論していく必要がある旨のご意見をいただいた。

このため、計画部会の下に、①産業動物分野、②小動物分野、③公務員分野、④民間・研究分野の4分野のワーキンググループ（WG）を設置し、第3次基本方針に盛り込むべき具体的内容について検討することとする。

2 WG委員

WGの委員は計画部会の委員及び臨時委員からなり、各WG委員から座長を選出する。また、座長の求めにより専門家を臨時に参加させることができるものとする。

3 WGの開催

WGは公開で3回程度開催し、第3次基本方針に盛り込むべき内容について議論していただき、平成21年8月を目途に報告をとりまとめることとする。

4 WGにおける検討のポイント等

別添1～4のとおり。

産業動物分野WG (案)

【検討のポイント】

- 家畜共済獣医師、大動物開業獣医師等の産業動物診療に携わる獣医師及び獣医療を対象に検討
- 安全で良質な畜産物を安定的に供給する観点からの検討(食の安全確保、畜産の振興、食料自給率対策がキーワード)
- 人工授精師、削蹄装蹄師、検査技師等の役割を考慮した産業動物獣医療のあり方について検討
- このための国、都道府県、農業団体、獣医師会等の取組について検討

1 概要

- ① 産業動物の診療を行っている獣医師数は4,469人(全体の12.5%、獣医師法に基づく平成18年の届出数)
 - ・ 農業協同組合 382人 (8%)
 - ・ 農業共済組合 1,871人 (42%)
 - ・ 個人開業 1,682人 (38%)
 - ・ 会社等 534人 (12%)
- ② 平成19年度の家畜共済の加入率は乳用牛89%、肉用牛71%、豚25%、肉豚19%
 - ・ 家畜共済事業における農業共済団体による診療は70%、次いで開業獣医師が26%
- ③ 農業共済団体の獣医師の採用状況
 - ・ 平成19年度は92名募集し69名採用(75%)
 - ・ 平成17年度頃から地域によって新規採用が非常に困難な状況

2 現状に対する評価

- ① 産業動物診療に携わる獣医師の高齢化が進み、将来的に不足する予測(産業動物獣医師の平均年齢は51.1歳(小動物獣医師は44.3歳))
- ② 獣医師が地域的に偏る傾向が見られ、将来的に無獣医師地域が発生する予測
- ③ 産業動物臨床に係る大学教育の機会が減少

3 検討事項（例）

（1）早急に取り組むべき課題

- ① 産業動物獣医師の養成・確保対策の改善
 - ・食の安全確保などの社会ニーズに対応した獣医療の提供をどのように確保していくのか
 - ・産業動物獣医師の地域的偏在の是正をどのように図っていくのか
 - ・学生の産業動物分野への誘引をどう図っていくべきか
- ② 診療施設の整備・充実
 - ・産業動物の群管理への移行に対応した飼養衛生管理体制の整備をどのように図っていくのか
- ③ 産業動物獣医師に対する研修の充実
 - ・卒後研修（生涯研修）を充実させるための研修施設の整備をどのように進めていくのか
 - ・組織に属していない開業獣医師に対する情報提供体制の整備、技術研修の充実をどのように図っていくのか

（2）中長期的な視点で計画的に取り組むべき課題

- ① 産業動物獣医師の専門医化
- ② 管理獣医師の育成・普及
- ③ 産業動物獣医師の処遇改善
- ④ 獣医療補助者のあり方

小動物分野WG (案)

【検討のポイント】

- 動物病院開業獣医師、勤務獣医師等の小動物診療に携わる獣医師及び獣医療を対象に検討
- 提供する獣医療の高度化、専門化等の消費者ニーズ、動物愛護など地域社会への貢献の観点からの検討(消費者ニーズ、獣医師の職業倫理、動物愛護がキーワード)
- 動物看護職の役割を考慮した小動物獣医療のあり方について検討
- このための国、都道府県、獣医師会等の取組について検討

1 概要

- ① 小動物の診療を行っている獣医師数は13,185人(全体の36.8%、獣医師法に基づく平成18年の届出数)
- ② 小動物獣医師は近年大幅に増加(平成6年の約2倍)
- ③ 小動物獣医師の平均年齢は44.3歳(産業動物獣医師は51.1歳)(獣医師の需給に関する検討会報告書)

2 現状に対する評価

- ① 都市部の一部地域では供給過多の傾向が見られる
- ② 獣医療トラブル、獣医師による事件等が増加傾向
- ③ 臨床研修体制が未整備

3 検討事項(例)

(1) 早急に取り組むべき課題

- ① 小動物獣医療に対する行政の役割
- ② 離島、山間部、夜間における獣医療の確保体制
- ③ 小動物獣医療に対する社会的要請への対応
 - ・ 社会が求める小動物獣医療の高度化・専門化
 - ・ 獣医師の職務倫理の確保への対応
 - ・ 高度獣医療施設の整備・充実
- ④ 小動物獣医師に対する研修の充実

- ・ 卒後研修（生涯研修）を充実させるための研修施設の整備
- ・ 組織に属していない開業獣医師に対する情報提供の体制整備、技術研修の充実

⑤ 動物福祉及び動物愛護の増進を通じた社会貢献のあり方

（２）中長期的な視点で計画的に取り組むべき課題

- ① 小動物獣医師の専門医の制度化
- ② 勤務獣医師の処遇の改善
- ③ 動物看護職のあり方
- ④ 新技術の開発・導入の促進

公務員分野WG (案)

【検討のポイント】

- 農林畜産、公衆衛生分野の国及び地方自治体の公務員獣医師職を対象に検討
- 安全な畜産物の安定供給、公衆衛生の確保、環境保全等の観点からの検討（食の安全確保、畜産振興、公衆衛生、動物愛護、環境保全（野生動物）がキーワード）
- このための国、都道府県等の取組について検討

1 概要

- ① 公務員獣医師は9,103人（全体の25.4%、獣医師法に基づく平成18年の届出数）
 - ・ 国家公務員 464人（5%）
（農林畜産：277人、公衆衛生：151人、その他：36人）
 - ・ 地方公務員 7,301人（80%）
（農林畜産：3,160人、公衆衛生：3,784人、その他：357人）
 - ・ 市町村職員 1,338人（15%）
（農林畜産：142人、公衆衛生：923人、その他：273人）
- ② 一部の都道府県で受験資格の緩和（年齢制限等）、処遇改善等の取組を開始しているが、公衆衛生分野を中心に慢性的な人員不足の状況

2 現状に対する評価

- ① 公務員獣医師の希望者が減少傾向
- ② 農林畜産、公衆衛生に加え、動物愛護、環境保全、有害鳥獣対策等も重要な業務として位置付け
- ③ 鳥インフルエンザ対策など国際対応の増加
- ④ 業務内容に不満（作業的な業務を敬遠）

3 検討事項（例）

（1）早急に取り組むべき課題

- ① 公務員獣医師の確保対策の改善
 - ・ 農林畜産部局のみならず、公衆衛生部局、動物愛護部局ま

でも含めた公務員獣医師の確保対策の検討

- ・ 修学資金給付事業の更なる活用
- ・ 大学教育と連携した獣医師確保の推進
- ② モチベーションが保てる業務内容及び組織体制の改善
- ・ 家畜伝染病等発生時における県境を越えた協力体制の構築

(2) 中長期的な観点から計画的に取り組むべき課題

- ① 公務員獣医師の処遇改善について
- ② 国と地方公共団体、地方公共団体内での連携強化によるキャリアアップ

民間・研究WG (案)

【検討のポイント】

- 製薬会社等民間企業、研究独法、大学等における獣医師の役割
- 基本方針における本分野の位置付けについて検討(産官学連携、大学教育がキーワード)

1 概要

民間企業や研究機関の獣医師は4,770人(全体の13.2%、獣医師法に基づく平成18年の届出数)

2 現状に対する評価

獣医療計画の検討にあたって、これまでほとんど考慮されていない分野

3 検討事項(例)

- (1) 早急に取り組むべき課題
 - ① 民間企業間の連携の検討
 - ② 大学における産官学連携による研究の推進、教育の充実
 - ③ 研究機関による卒後の研修への支援
- (2) 中長期的な観点から計画的に取り組むべき課題
民間企業、大学、研究機関における獣医師の役割